

事務連絡
令和5年3月24日

横手市学童保育利用児童
保護者の皆さまへ

横手市市民福祉部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症に係る学童保育保護者負担金の減免措置終了のお知らせ

日頃より、学童保育の運営にご理解とご協力いただきありがとうございます。
現在当市では、新型コロナウイルス感染症により学童保育を休所された場合、日数に応じて保護者負担金を日割りによる減免措置を行ってきましたが、令和5年3月31日で終了いたします。

この減免措置については、感染拡大初期段階において感染拡大を防ぐため、学童保育の臨時休所等を行うよう、国から要請を受け設けたものでした。

一方、現在の新型コロナウイルス感染症は新たな行動制限を行わず、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図ることが基本的な考えとなりました。

今後も手洗いや換気、消毒等の感染症予防に努めながら運営してまいりますので、ご家庭におきましても、引き続き感染症予防にご協力いただきますようお願いいたします。

また、お子様及びご家族の健康状態の把握に努めていただくとともに、体調不良の場合は、ご利用を控えていただくようお願いいたします。

【問合せ】子育て支援課 子ども育成係（☎0182-32-2426）
各地域局市民サービス課 保健福祉係